

赤い羽根共同募金 2022 (案) 都筑区だより

区連会 7月定例会説明資料
令和4年7月21日
都筑区社会福祉協議会



◀横浜ビー・コルセアーズとコラボ缶バッジを作成しました。
昨年12月26日に開催された都筑区応援 Day では、ホームアリーナである横浜国際ブルーの試合会場で、募金活動を行いました。

共同募金 PR 大使
野毛山動物園の
オグロワラビー「オハナ」



昨年度お寄せいただいた募金の総額

15,658,105 円

皆さまからお寄せいただいた**共同募金**のつかい
みちについてご報告いたします。
温かいご支援をいただき、ありがとうございました。

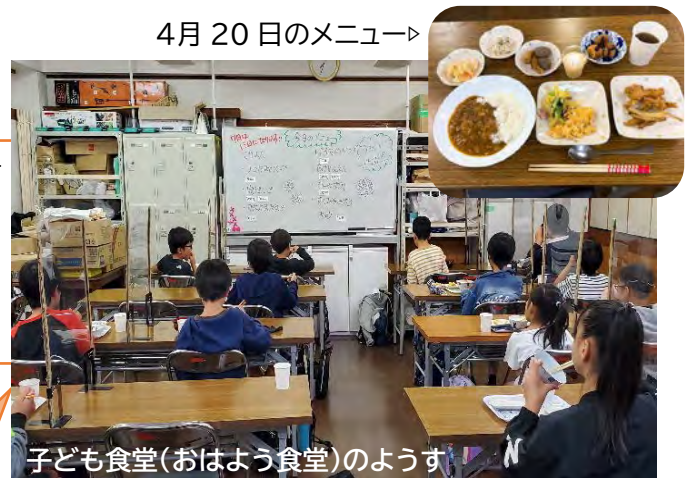
赤い羽根共同募金の総額 ¥8,097,443

Pick UP! 募金のつかいみち ①

◇地域の福祉のために¥2,750,776 地域の福祉団体の活動費の一部として、ふれあい助成金等に活用。

ふれあい助成金を活用して子ども食堂を運営する「ふれんど♡らぶ」さん。「朝ごはんをしっかりと食べて学校に行こう!」をテーマに、地域と子どもたちのつながりづくりを行っています。

子どもたちの朝から旺盛な食欲と「おいしかったー!」「行ってきまーす!」の声に、スタッフ一同元気をもらっています。



子ども食堂(おはよう食堂)のようす

Pick UP! 募金のつかいみち ②

障害者の作業所を運営するショコラボさんでは、赤い羽根募金の配分金を活用してラベルプリンターを導入。コスト削減による工賃 UP につなげ、ひとつひとつ丁寧に、手作業で美味しいお菓子を製造しています。

10年目を迎える年に皆さまの温かいお気持ちを頂戴し、感謝でいっぱいです。ありがとうございます。



導入したラベルプリンターと作業のようす

◇自宅におひとりで暮らす高齢者等の福祉のために¥300,000

配食・送迎サービスなど的高齢者等を対象とした、福祉サービスを行う3団体の活動費に活用しています。

◇障害福祉のために¥160,000 障害者グループホームの改修工事に活用。

※募金実績との差額(4,886,677円)につきましては、国内の災害支援活動や地域の福祉活動に役立てられました。

年末たすけあい募金の総額 ¥7,560,662

◇見守り訪問活動のために¥1,700,000

地区社会福祉協議会が行う、高齢者の孤立を防ぐための見守り訪問活動等の事業に活用。

◇年末年始の福祉活動のために¥490,622

ボランティアグループ、障害者団体、NPO 法人等が年末年始に行う、福祉活動に活用。

◇地域の福祉をみんなで考え取り組むために

地区社会福祉協議会 ¥2,630,000 区内の地区社会福祉協議会の活動費に活用。

都筑区社会福祉協議会 ¥2,740,040

ひとり親世帯への食支援や、広報紙「しゅんらん」作成等の事業に活用。

年末たすけあい募金の
すべてが、都筑区内の
福祉活動に使われます。

新たな訓練メニューのご提案（住宅用火災警報器の一斉点検）

1 概要

自治会・町内会では、参加者を集め、初期消火訓練（初期消火器具・消火器取扱い等）や救護訓練などの防災訓練を実施していただいているところです。

この度、**新たな訓練メニューとして、「住宅用火災警報器の一斉点検」**をご提案させていただきます。

コロナ禍で集まって訓練をすることが難しい自治会・町内会や防災訓練を初めて実施しようと考えている自治会・町内会でも気軽に取り組める内容です。また、これまで実施している訓練とあわせて行うことも可能です。

住宅用火災警報器は、火災の発生を早期に知らせてくれる機器で、いざという時に正常に作動するように点検することが重要です。ぜひ、訓練を企画する際の参考としていただくようにお願いします。

- 住宅用火災警報器とは、壁や天井で火災による煙や熱を感知し、音声や警報音により火災発生を知らせるもので、**火災の早期発見に大変有効**です。
- 住宅用火災警報器の**寿命は約 10 年**と言われており、**2011 年 6 月の設置義務化から 11 年が経過**したことから、今後、**設置されている住宅用火災警報器の電池切れや故障等で、気づかぬ間に火災を感知しなくなる恐れ**があります。
- **住宅用火災警報器がいざというときに適切に作動するように、定期的に点検していただくことが重要**です。

2 訓練内容

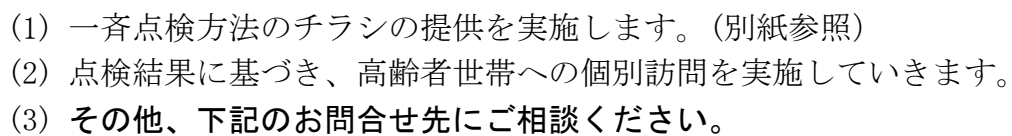
- (1) 実施場所：各ご自宅
- (2) 実施内容：自宅に取り付けられている住宅用火災警報器をご自身で点検
- (3) 実施日時：各自治会・町内会で日時を決定して一斉に実施（30分程度）

3 実施の流れ（一例）

- (1) 点検日時を決定し、掲示板等により周知します。
- (2) 点検日時が決定したら、消防署に事前連絡します。
- (3) 当日、各家庭において住宅用火災警報器の点検を実施します。
- (4) 班長等により実施の有無と作動状況の結果を確認し集約します。
- (5) 防災担当、会長を中心に結果を集約し対応を検討します。

上記は一例であり、地域で工夫しながら実施してください。**実施方法については、気軽に消防署にご相談ください。**

4 消防署の支援



お問合せ先
都筑消防署 総務・予防課 予防係
担当 田中、阿知波、池田
電話：045 - 945 - 0119



横浜市消防局
YOKOHAMA FIRE BUREAU

神奈川県民のための
火災共済

ピー
ピー



**定期的に
点検しよう**



安心だね

もう、点検しましたか？

～住宅用火災警報器の寿命は約10年～

ポイント1



ポイント2

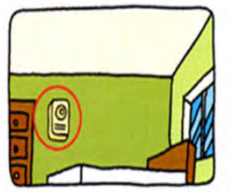


ポイント3



設置場所

※詳細は、最寄りの消防署にお問い合わせください。



主寝室



子ども部屋
※寝室として使用する
場合に限りです。



寝室がある階の
階段



台所

※台所は熱式のことを
設置することも可能です。

点検方法

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

●定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

ビビ、
ピーピーピー



ピーピーピー
火事です



注)警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。

...

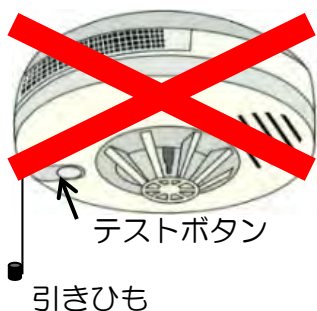


しーん

●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

※「出典元：日本火災報知機工業会 資料より」

交換方法



交換が困難な方



点検の結果、異常のあった警報器や
10年を経過した警報器は交換しましょう。

取付けを支援します！



※取付けが困難な方は、消防職員による
取付けのお手伝いもしています。
お近くの消防署にご相談ください。

詳しくは横浜市WEBサイトへ

横浜市消防局 住警器

検索



ご相談窓口

鶴見消防署 503-0119
神奈川消防署 316-0119
西消防署 313-0119
中消防署 251-0119
南消防署 253-0119
港南消防署 844-0119

保土ヶ谷消防署 342-0119
旭消防署 951-0119
磯子消防署 753-0119
金沢消防署 781-0119
港北消防署 546-0119
緑消防署 932-0119

青葉消防署 974-0119
都筑消防署 945-0119
戸塚消防署 881-0119
栄消防署 892-0119
泉消防署 801-0119
瀬谷消防署 362-0119

神奈川県民のための
火災共済

～組合員のみなさまが火災等に遭ったとき、
互いに助け合う制度です～

例えば、家財700万円の保障で **年間**掛金

マンション等
耐火専用住宅
2,800円

木造・準耐火等
非耐火専用住宅
5,600円

※ 新規加入の際、100円の出資金が必要です。

火災以外に、

水漏れ **落雷**

盗難に伴う破壊

なども保障します！



広告

横浜市民共済生活協同組合

横浜市中区日本大通58 日本大通ビル8階



0120-073-203

※広告内容は概要のため、詳細はお問合せください。

横浜市民共済

検索



「特別自治市」制度の実現に向けた取組について

横浜市は、急速に進むと予測される人口減少・超高齢社会など、多くの課題に対応し、市民生活をしっかりと支え、経済を活性化させて大都市としての力を最大限に発揮していくために、「特別自治市」制度の早期実現に向けて取り組んでいます。

横浜市にふさわしい大都市制度である「特別自治市」の実現には、まずは国における法制化が必要です。制度創設の実現に向けた機運を醸成するためには、地域において日々の市民生活を支える活動を行っていただいている自治会町内会の皆様のご理解とご支援が不可欠です。

8 月以降、山中市長が、地区連合町内会長などの地域の皆様に、特別自治市の必要性を直接お伝えする機会を作っていきたいと考えております。

【参考】

○ 県との協議について

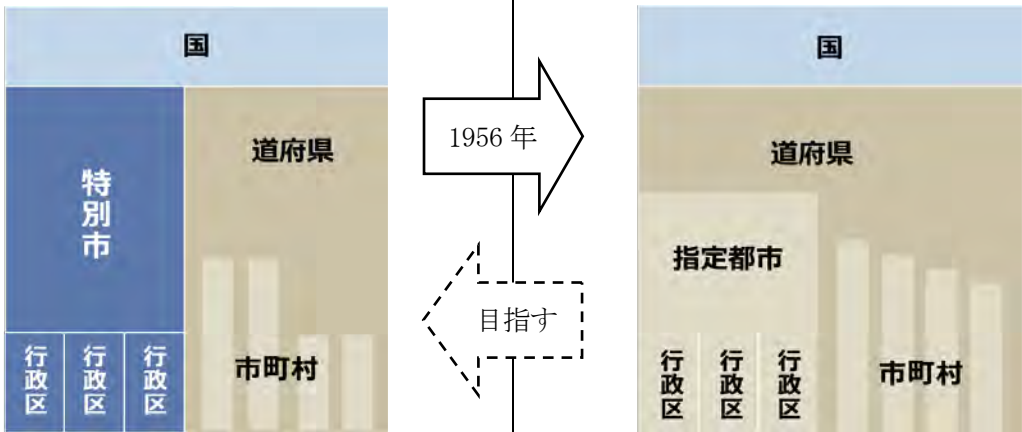
山中横浜市長が座長を務め、黒岩神奈川県知事、福田川崎市長、本村相模原市長との四首長懇談会を開催しました。特別自治市構想等の大都市制度について四県市で率直な意見交換を行い、それぞれの考え方を共有しました。

今後も、県と指定都市の課題を共有し、住民目線で解決を図っていくため、知事、三市長のトップレベルでの協議を行っていくことで合意しました。引き続き、行政課題の解決に向け四者での協議を進めていきます。



5 月 6 日に開催された四首長懇談会の様子（横浜市役所にて）

○ 特別自治市と政令指定都市について

【旧・特別市(1947～1956・昭和 22～31 年)】 【特別自治市(早期実現を目指す)】	【政令指定都市(1956・昭和 31 年～)】
道府県の区域外です	道府県に包含されます
市域における地方事務の全てを処理します	道府県に代わって多くの事務を処理しています
旧・特別市は、横浜・名古屋・京都・大阪・神戸の 5 大都市の指定が想定されていました	現在 20 市が指定されています
旧・特別市は指定されることなく、制度は廃止されました	抜本的な改革までの暫定的な制度として創設されましたが、見直しがされないまま 65 年以上経過して、現在に至っています
	
横浜市は、川崎市・相模原市など他の指定都市と連携し 「特別自治市」制度の法制化に向けて取り組んでいます	

ねんりんピックかながわ 2022（第 34 回全国健康福祉祭）の開催について

ねんりんピックかながわ 2022（第 34 回全国健康福祉祭）は、各都道府県及び政令市から選手が集まり、神奈川県内の各会場で交流大会やイベントを行います。来訪された選手の皆様に歓迎し、各競技で存分に力を発揮していただくため、安全な大会運営に向けた準備を進めています。横浜市内においても 8 つの会場で交流大会を開催しますので、各自治会・町内会長の皆様におかれましては、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

1 ねんりんピック（全国健康福祉祭）について

ねんりんピック（全国健康福祉祭）とは、人生の年輪を重ね、豊富な知識と経験を積んだ高齢者を中心とするスポーツ・文化・福祉などの総合的な祭典です。

厚生省（現厚生労働省）創立 50 周年を記念して昭和 63 年以来毎年、厚生労働省、長寿社会開発センター及び開催地の都道府県が主催となって開催されています。

令和 4 年度は神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市が主催する「ねんりんピックかながわ 2022」が開催されます。

2 神奈川・横浜・川崎・相模原大会概要

- (1) 日程：令和 4 年 11 月 12 日（土）～11 月 15 日（火）
- (2) スポーツ等交流大会：卓球、ゲートボール、囲碁など 32 種目を県内 26 市町で開催
- (3) 関連イベント：ねんりんスマイリングフェスタ
※別紙「ねんりんピックかながわ 2022 イベント概要」参照
- (4) 横浜市選手出場予定種目：全種目（32 種目、最大 440 人）を予定
- (5) 横浜市開催交流大会種目：2 種目（テニス・サッカー）

3 市内実施会場について

- (1) 総合開会式：11 月 12 日（土）横浜アリーナ
- (2) 横浜市主催種目交流大会：11 月 13 日（日）、14（月）

競技種目	会場名	参加予定人数
テニス	三ツ沢公園【神奈川区】	648 人
サッカー	神奈川県立保土ケ谷公園（サッカー場・ラグビー場）【保土ケ谷区】	1,280 人
	新横浜公園 しんよこフットボールパーク【港北区】	
	神奈川県サッカー協会 フットボールセンター（かもめパーク）【泉区】	
	横浜 F C 東戸塚フットボールパーク【戸塚区】	
	長浜公園 多目的運動広場【金沢区】	
	玄海田公園 運動広場【緑区】	
	谷本公園 球技場【青葉区】	

※会場所在区には、開催前に詳細について情報提供させていただく予定です。

担当 健康福祉局高齢健康福祉課
藤木、浅水、岩島、大田原
電話：671-2406

「ねんりんピックかながわ 2022 イベント概要」

ねんりんスマイリングフェスタ

開港広場公園

● 総合インフォメーション

各会場の開催状況と混雑状況の案内

大さん橋ホール(スポーツ体験ゾーン)

● ふれあいニュースポーツ

誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの紹介・体験

【主管】(特非) 神奈川県レクリエーション協会

● オリジナルイベント

- HADO(e-Sports)
AR(拡張現実)技術を使ったスポーツ
- Fit Boxing2(e-Sports)
Nintendo Switch初のボクシングエクササイズゲーム
体験及びレッスン
- バラスポーツ体験
- ヨガ
- ゆるスポーツ
年齢・性別・運動神経に関わらず楽しめるスポーツ



● 協賛イベント

・陸上のカーリング「シャフルボード」を体験

横須賀芸術劇場

● 講演会

著名人による「笑顔あふれる人生100歳時代」をテーマとする講演会を開催

横浜産貿ホールマリネリア(未病改善ゾーン)

● 健康フェア・相談コーナー

医療・健康・食生活などに関する展示や体験、情報提供、相談

● 健康福祉機器展

各種福祉機器の展示、体験

【主管】(一社) 日本福祉用具供給協会神奈川ブロック

● 地域文化伝承館

高齢者の豊かな経験・知識を生かした様々な地域文化の伝承活動などの展示、体験、交流

【主管】

(公財) 全国老人クラブ連合会

ねんりんピックかながわ2022地域文化伝承館実行委員会

● オリジナルイベント

- 大河ドラマ「鎌倉殿の13人」ブース展開
- かながわねんりんマルシェ



● 併催イベント

「心豊かに歌う全国ふれあい短歌大会」優秀作品展

【主管】(一財) 長寿社会開発センター

● 協賛企業ブース

各協賛企業のPRブース

山下公園(かながわキンタロウ広場)

● スマイリングステージ

- プロスポーツチームチアダンス
- キャラクターショー
- 協賛イベント
・日本民謡 楽しく踊ろう ・歯と口の健康セミナー
- 県民参加ステージ
- 後催県PR・ねんりんピックPR など

神奈川県民ホール(文化体験ゾーン)

● 音楽文化祭

県内で活動している様々な世代の団体による音楽などの発表及び音楽家によるコンサート

【主管】(一財) 長寿社会開発センター

第1部 県内団体による「ふれあいステージ」

第2部 ゲストによる「ゲストステージ」

● 美術展

- 全国公募による高齢者優秀作の美術作品展
- バーチャル美術展(ねんりんピック初開催)

【主管】ねんりんピックかながわ2022美術展運営委員会

● 地域文化伝承館(ステージ)

高齢者の豊かな経験・知識を生かした様々な地域文化の伝承活動などの実演、発表

【主管】

(公財) 全国老人クラブ連合会

ねんりんピックかながわ2022地域文化伝承館実行委員会

山下公園(かながわキンタロウ広場)

● パークイベント

- かながわグルメ市・かながわ特産品市
・県内のご当地グルメの販売
・神奈川が誇る伝統工芸品や名産品、特産品、「かながわブランド」を展示販売
- プロスポーツチームコーナー
県内プロスポーツチームによる体験コーナーなど
- 観光PR・後催県PRコーナー
・神奈川の自然、歴史、食、文化を県下33市町村の魅力パネルや観光パンフなどで紹介
・次回開催県となる「愛媛県」のPRコーナー
- 協賛イベント
・おもしろ科学実験教室 ・歯と口の健康セミナー
- 協賛企業ブース
各協賛企業のPR、物販出展ブース
- 行政情報発信コーナー



撮影場所：神奈川県立スポーツセンター



第34回 全国健康福祉祭 神奈川・横浜・川崎・相模原大会

ねんりんピックかながわ2022

神奈川に 咲かせ長寿の いい笑顔 未病改善でスマイル100歳

2022/11/12(土) - 2022/11/15(火)

高齢者を中心としたスポーツと文化の祭典



[専用ウェブサイト]

主催 厚生労働省、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、一般財団法人長寿社会開発センター

共催 スポーツ庁

問合せ先 ねんりんピックかながわ2022 実行委員会事務局 (神奈川県スポーツ局ねんりんピック課内)

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通 1 電話：045-285-0731 FAX：045-662-5557



ついに開催!

ねんりんピック

2022年11/12日~11/15日

60歳以上の方を中心として、あらゆる世代の方々が楽しみ、交流を深めることのできるスポーツ、文化、健康と福祉の祭典を開催します。

県内全市町村で 32種目の交流大会と 協賛イベントを開催!

交流大会

- 1 横浜市 テニス、サッカー
- 2 川崎市 なぎなた、ダンススポーツ、軟式野球
- 3 相模原市 水泳、バウンドテニス
- 4 横須賀市 卓球
- 5 平塚市 スポーツウエルネス吹矢、囲碁
- 6 鎌倉市 スポーツチャンバラ
- 7 藤沢市 ゲートボール、ソフトバレーボール
- 8 小田原市 ソフトテニス、ソフトボール
- 9 茅ヶ崎市 グラウンド・ゴルフ、サーフィン
- 10 秦野市 弓道、軟式野球
- 11 厚木市 ラグビーフットボール、健康マージャン
- 12 大和市 太極拳
- 13 伊勢原市 剣道
- 14 海老名市 ラグビーフットボール
- 15 座間市 ウォークラリー
- 16 南足柄市 インディアカ、ソフトテニス
- 17 綾瀬市 ターゲット・バードゴルフ
- 18 大磯町 サーフィン
- 19 中井町 軟式野球
- 20 大井町 ペタンク
- 21 山北町 マラソン
- 22 開成町 パークゴルフ
- 23 箱根町 ゴルフ
- 24 真鶴町 オリエンテーリング
- 25 湯河原町 俳句
- 26 愛川町 将棋

交流大会は
全国からの
代表選手による熱戦が
繰り広げられるよ!

協賛イベント スポーツ文化チャレンジ大会

- 1 横浜市 シャフルボード、民謡、パッチワーク
- 2 相模原市 カローリング
- 3 横須賀市 パッチワーク
- 4 三浦市 ウォーキング
- 5 逗子市 セーリング
- 6 箱根町 かるた
- 7 松田町 スポーツクライミング
- 8 二宮町 カーリンコン
- 9 寒川町 BMXほか
- 10 葉山町 セーリング
- 11 清川村 マラソン

※協賛イベントは会期外に実施する場合もあります

山下公園周辺には かながわの魅力が集結! かながわを体験しよう!



心のこもったおもてなしで
お迎えします♪



特産品の販売



ステージイベント

令和3年4月現在

各自治会町内会長 様

自治会町内会のための講習会の開催について

日頃から市政・区政にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年度、自治会町内会の運営や ICT の活用等に関する講演と自治会町内会の取組事例の発表をセットにした講習会を 3 年ぶりに開催します。

つきましては、皆様からの多くのご参加をお待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。

1 講習会の概要

(1) 講演・事例発表

第 1 回 令和 4 年 8 月 27 日（土）10:00～12:00（9:30 開場）

旭区役所 新館大会議室

第 2 回 令和 4 年 9 月 10 日（土）10:00～12:00（9:30 開場）

戸塚区役所 8 階大会議室

※第 3 回として、令和 4 年 12 月 10 日（土）に西区役所での開催を調整中です。

詳細が決まりましたら、改めてご案内します。

(2) 内容

・講演（第 1 回、第 2 回共通）

「負担軽減と ICT 活用～アフターコロナの自治会町内会活動～」

講師：水津 陽子氏（合同会社フォーティ R & C 代表）

・事例発表（各回 1 事例）

自治会町内会による活動事例発表

（コロナ禍での自治会町内会活動など）

2 申込方法

【参加対象】 どなたでも参加できます。

自治会町内会運営でお困りの方、他の自治会町内会の取り組み事例を知りたい方 など

【申込方法】 別紙の申込書に記入していただき、各区地域振興課へ持参または F A X でお申込みください。

【申込締切】 令和 4 年 8 月 12 日（金）まで

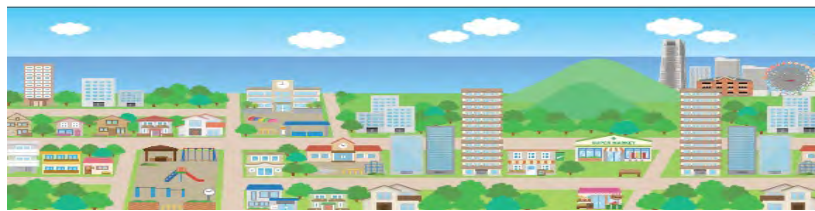
【担当】 横浜市市民局地域活動推進課

電話：671-2317 FAX：664-0734

Eメール：sh-jichikai@city.yokohama.jp

自治会町内会のための講習会

～講演・事例発表～



1 講演・事例発表

自治会運営の講演と地元の町内会による事例発表をセットにした講習会です。

第一部 講演（第1回、第2回共通）

「負担軽減とICT活用～アフターコロナの自治会町内会活動～」

講師：水津 陽子 氏

第二部 事例発表 各区で活躍している自治会町内会の事例発表です。

第1回 旭区「コロナ禍での自治会町内会活動～活動形態の工夫で乗り切る～」

コロナ禍での密を避けるため、少人数のグループ活動を支援する自治会独自の補助金を創設しました。さらに情報発信の強化としてホームページを開設しました。当日は2020年からの活動をご紹介します。

【日時】 令和4年 8月27日(土) 10:00～12:00	【定員】 約40人
【会場】 旭区役所 新館大会議室 【発表】 若葉台北自治会 会長 菅尾 貞登 氏	
【会場・アクセス】 旭区役所（旭区鶴ヶ峰一丁目4番地12） 相鉄線「鶴ヶ峰」駅北口下車徒歩7分	

第2回 戸塚区「柏尾町文化祭と誌上発表会～リアルを紙面で共有～」

自作の絵画や彫刻等の作品を披露する文化祭で、作品の写真をEメール等で募集し、紙面発表という形で文化祭を体験できるようにしました。当日は紙面にまとめた「誌上発表会」の冊子もご紹介します。

【日時】 令和4年 9月10日(土) 10:00～12:00	【定員】 約50人
【会場】 戸塚区役所 8階大会議室 【発表】 柏尾町内会 会長 齋藤 純一 氏	
【会場・アクセス】 戸塚区役所（戸塚区戸塚町16-17） JR、市営地下鉄ブルーライン「戸塚駅」下車	

※第3回として、令和4年12月10日（土）に西区役所での開催を調整中です。

2 お申し込み方法

受講を希望される方は、別添の申込書により、8月12日（金）までに各区の地域振興課にお申し込みください。

3 講演 講師のご紹介

水津 陽子 氏

合同会社 フォーティ R&C 代表

地域活性化・まちづくりコンサルタントとして、全国の自治体や商店街等で多数の講演実績あり。自治会町内会に関する書籍も執筆されています。



・新型コロナウイルス感染症対策について

◆受講時は手指消毒、マスク着用をお願いいたします。◆発熱など体調が優れない場合は、受講をお控えください。

◆感染状況により、講座を中止させていただく場合があります。

主催：横浜市 市民局 地域活動推進課（電話：671-2317）

令和 年 月 日

自治会町内会のための講習会 参加申込書

受講を希望される方は、自治会町内会名、氏名、電話番号、その他必要事項をご記入の上、この申込書を都筑区地域振興課までご提出ください。

※応募者多数の場合は、抽選により決定させていただきます。受講が不可の場合のみ、8/23(火)までにお電話でその旨をご連絡いたします。

応募が定員内で、抽選を行わない場合は特にご連絡いたしませんので、当日はそのままお申込みいただいた会場にお越しください。

～記入欄～

●区 名 【 都 筑 区 】

●自治会町内会名 【 】

●講習会の参加希望について

氏 名	電話番号	8/27 旭区	9/10 戸塚区

※参加を希望する日に、○印をご記入ください。

※講習会の申し込みにあたり収集する氏名・電話番号の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い、適正に管理し、主催者から連絡の必要が生じた場合にのみ使用します。

◆お申し込み締切 令和4年8月12日（金）まで

◆お申し込み先 都筑区地域振興課

電話：948-2231

FAX：948-2239

E-mail：tz-chishin@city.yokohama.jp

地区連合自治会町内会 会長 様

共同募金会都筑区支会
支会長 岩嶋 伸幸

令和 4 年度共同募金運動用必要資材の調査について（ご依頼）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より共同募金運動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も10月1日から、全国一斉に共同募金運動が始まります。

つきましては、運動実施にあたり、必要資材の調査へのご協力をお願い申し上げます。

なお、今年度の募金運動実施につきましても、新型コロナウイルスの感染拡大防止を鑑み、各自治会町内会のご事情に応じ、期間の延長など、柔軟な対応でのご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1 資材調査について

（1）依頼内容

次の書類（以下の4種類の書類）を自治会町内会長に配布いただき「共同募金運動用必要資材調査票」への回答をお願いいたします。

【配布資料】

①調査依頼文

②共同募金（赤い羽根・年末たすけあい）運動用必要資材調査票

③共同募金（赤い羽根・年末たすけあい）運動用資材についてのご説明

※資材の「赤い羽根」または「ありがとうステッカー」は、いずれかを選択してご回答をお願いいたします。

④共同募金の流れと使いみち（フローチャート）

（2）調査票の提出期限 令和 4 年 8 月 19 日（金）

①本調査は、皆様が寄付者への訪問等により共同募金を依頼する際に使用いただく「赤い羽根、封筒、領収書」などの資材の必要数をお知らせいただくものです。お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

昨年度の必要数から変更がない場合でもご提出ください。なお、提出の無い場合は、各自治会町内会会長様宛に昨年度と同数分の資材をお送りさせていただきますのでご了承ください。

②資材の送付は9月下旬を予定しております。

なお、役員の交代等により、共同募金運動についてご不明な点もあるかと存じます。そのような場合には、必要に応じて、自治会町内会の会合等の場でご説明させていただきますので、お知らせください。



【事務局】共同募金会都筑区支会事務局

担当：生沼 おいぬま・鮎澤 あゆざわ

（横浜市都筑区社会福祉協議会内）

TEL：943-4058 FAX：943-1863

メール：info@tuzuki-shakyo.jp

令和4年7月21日

各自治会町内会会長 様

共同募金会都筑区支会
支会長 岩嶋 伸幸

令和4年度共同募金運動用必要資材の調査について（ご依頼）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より共同募金運動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本年度の共同募金運動の実施にあたりまして、必要資材の調査へのご協力をお願いいたします。

なお、今年度の募金運動実施につきましても、新型コロナウイルスの感染拡大防止を鑑み、各自治会町内会のご事情に応じ、期間の延長など、柔軟な対応でのご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1 資材調査について

「令和4年度共同募金運動用必要資材調査票」のご提出をお願いいたします。

提出先：共同募金会都筑区支会事務局（都筑区社会福祉協議会内）

提出方法：FAX、郵送またはEメール

調査票のデータをご希望の場合は下記メールアドレスまでご連絡ください。また、Eメールをご利用の場合は、スマートフォン等で撮影いただいた写真データを送付いただいても受付いたします。

提出期限：令和4年8月19日（金）

【添付書類】

①共同募金（赤い羽根・年末たすけあい）運動用必要資材調査票

②共同募金（赤い羽根・年末たすけあい）運動用資材についてのご説明

※資材の「赤い羽根」または「ありがとうステッカー」はいずれかを選択してご回答をお願いいたします。

・共同募金の流れと使いみち（フローチャート）

【ご注意ください】

①本調査は、皆様が寄付者への訪問等により共同募金を依頼する際にご使用いただく「赤い羽根・封筒・領収書」などの資材の必要数をお知らせいただくものです。お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

昨年度の必要数から変更のない場合でもご提出ください。なお、提出の無い場合は、各自治会町内会会長様宛に昨年度と同数分の資材をお送りさせていただきますのでご了承ください。

②資材の送付は9月下旬を予定しております。

なお、役員の交代等により、共同募金運動についてご不明な点もあるかと存じます。そのような場合には、必要に応じて、自治会町内会の会合等の場でご説明させていただきますので、ご希望日時の2週間程度前までに事務局までお知らせください。



【事務局】共同募金会都筑区支会事務局

担当：生沼・鮎澤
おいぬま あゆざわ

（横浜市都筑区社会福祉協議会内）

TEL：943-4058 FAX：943-1863

メール：info@tuzuki-shakyo.jp

このまま FAX して下さい（FAX 番号：045-943-1863）都筑区社会福祉協議会・生沼 鮎澤 行
 ※E メールで送付いただく場合には、info@tuzuki-shakyo.jp 宛にお願いいたします。記入いただいた
 調査票を撮影し、写真データでお送りいただいても受付いたします。8月19日までにご回答ください。

令和4年度 共同募金（赤い羽根・年末たすけあい） 募金運動用 必要資材調査票

自治会町内会名			
記入者名	記入者名	（自治会での役職）	

赤い羽根募金用

- ① 赤い羽根またはありがとうステッカー <参考>昨年度送付数：赤い羽根：枚 / ステッカー：枚

必要 → （赤い羽根 枚）または（ステッカー 枚） ・ 不要

※赤い羽根、ステッカーのご希望はいずれかでご回答ください。

- ② 赤い羽根募金用・封筒 <参考>昨年度送付数：枚

必要 → （ 枚 ） ・ 不要

- ③ 赤い羽根募金用・領収書 <参考>昨年度送付数：枚

必要 → （ 枚 ） ・ 不要

※ ⑥委嘱状と⑦リーフレットは班数、⑧ポスターは掲示板数で送らせていただきます。

年末たすけあい募金用

- ④ 年末たすけあい募金用・封筒 <参考>昨年度送付数：枚

必要 → （ 枚 ） ・ 不要

- ⑤ 年末たすけあい募金用・領収書 <参考>昨年度送付数：枚

必要 → （ 枚 ） ・ 不要

資材送付先

○ 資材送付先をお知らせください

自治会町内会長宅	それ以外
----------	------

「それ以外」の場合の送付先をご記入下さい。	住所	〒224- 都筑区		
	氏名	TEL	045 ()	・ 同上
		FAX	045 ()	

資材の発送時期

9月下旬に「赤い羽根募金」「年末たすけあい募金」の資材を一括して発送します。
 ただし、「年末たすけあい募金」の資材のみ11月上旬に発送することもできますので、
 ご希望の場合は○をつけて下さい。 → 【 】別々に発送希望 <参考>昨年度：○



令和4年度 共同募金（赤い羽根・年末たすけあい） 運動用資材についてのご説明

（ありがとうステッカーとポスターはデザインが変わる可能性があります。）

※写真は昨年度のものです

①-1 赤い羽根

募金いただいた方にお渡しする、共同募金のシンボルです（1シート 100本）



①-2 ありがとうステッカー

赤い羽根同様、募金いただいた方にお渡しください。

※「赤い羽根」について、生産数に限りが生じており、ありがとうステッカーの使用を始めています。

（1シート 12枚、サイズ：縦35mm×横31mm）



お願い

※ご希望をお知らせの際は、赤い羽根かステッカーのいずれかでご回答ください。

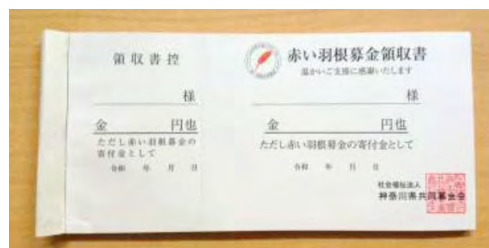
② 赤い羽根募金用・封筒

各世帯に配布し、募金をお入れいただくための封筒です。



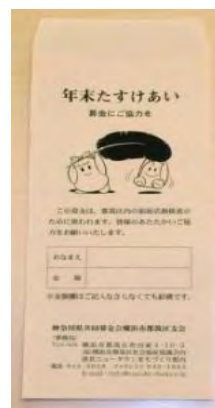
③ 赤い羽根募金用・領収書

募金をいただいた際にお渡しいただく領収書です。（1冊 50枚つづり）



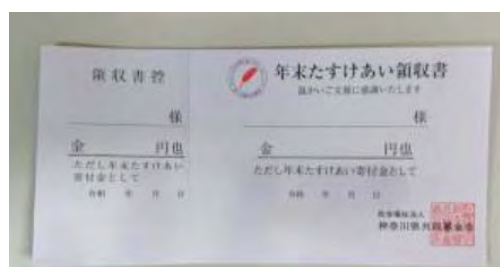
④ 年末たすけあい募金用・封筒

各世帯に配布し、募金をお入れいただくための封筒です。



⑤ 年末たすけあい募金用・領収書

募金をいただいた際にお渡しいただく領収書です。（1冊 50枚つづり）



⑥ 委嘱状

各世帯に寄付を依頼する際に携帯する、ボランティアの証明書です。



⑦ 役員向けリーフレット

共同募金へのご理解を深めていただくためのリーフレット。各世帯をご訪問いただく皆さまにご覧いただくものです。



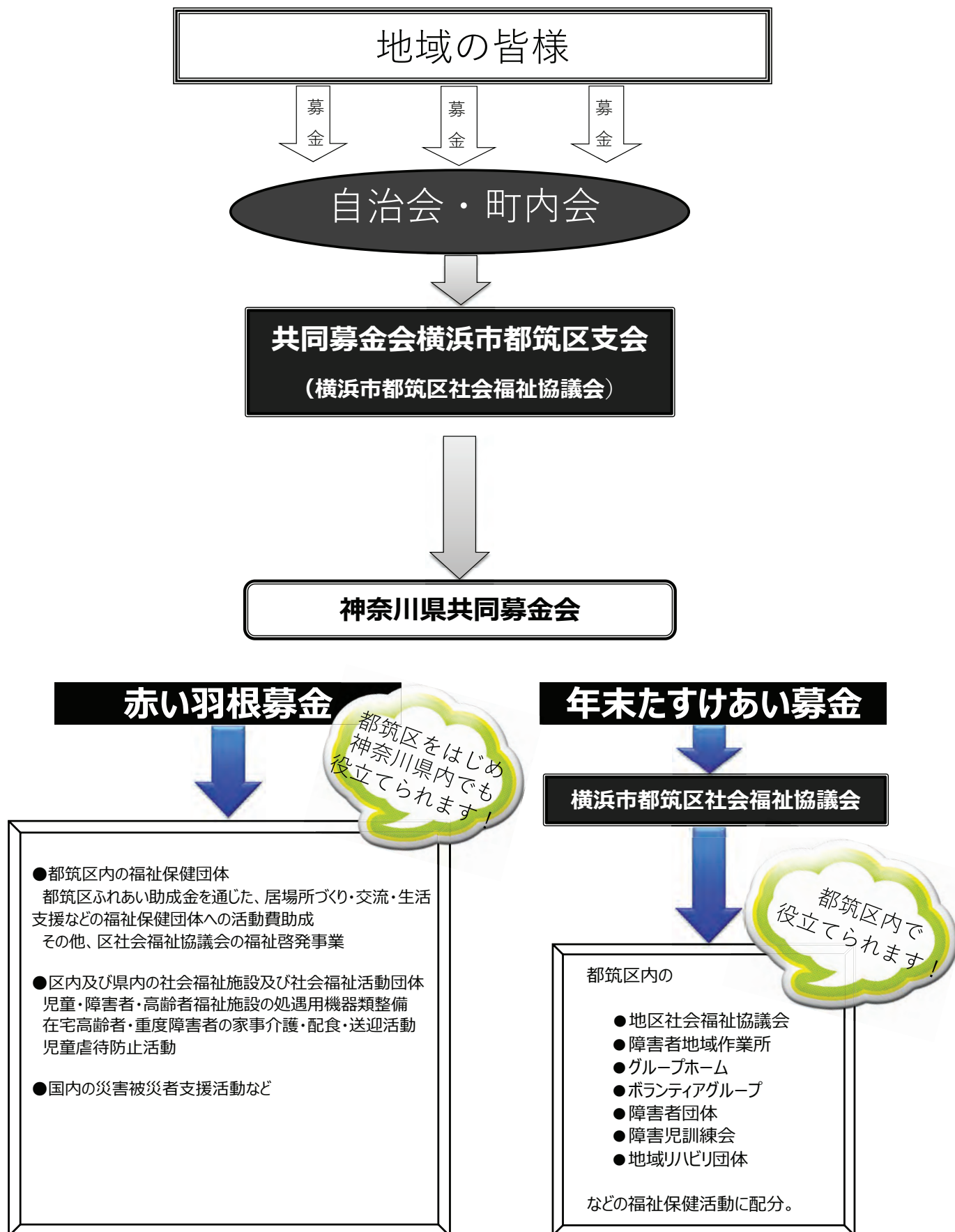
⑧ ポスター

共同募金運動を呼びかける A4 版ポスターです。掲示板に貼る等でご活用ください。



共同募金の流れと使いみち

☆みなさまから寄せられた募金は下図のような流れで配分され、活用されています。



都筑地振第525号
令和 4 年 7 月 21 日

自治会町内会

自主防犯パトロール代表者 様

青色回転灯パトロール代表者 様

都筑区地域振興課長 倉田 真希
都筑警察署生活安全課長 須山 秀樹
交通課長 佐藤 信孝

**防犯活動のための研修会、
青色回転灯自主防犯パトロール講習会及び青パト出陣式について（通知）**

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから地域の防犯活動及び青色回転灯自主防犯パトロールについて格段の御支援と御協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、都筑区役所、都筑警察署の共催により、次のとおり防犯活動のための研修会、青色回転灯自主防犯パトロール講習会及び青パト出陣式を開催いたします。御多忙とは存じますが、研修等の参加者を御選出くださいますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、当日はマスクの着用、検温、アルコール消毒に御協力いただきますようお願い申し上げます。

1 日 時

令和 4 年10月16日（日）14時～17時

2 場 所

都筑区役所 6 階大会議室・区役所駐車場

3 内 容

(1) 防犯活動のための研修会（14時～14時40分）

講師：都筑警察署 生活安全課

(2) 青色回転灯自主防犯パトロール講習会（15時～15時40分）

講師：都筑警察署 生活安全課・交通課

(3) 青パト出陣式（16時～17時）

4 参加対象者

防犯担当者

青色回転灯自主防犯パトロール実施者（最後に講習を受講してから、3年を経過している場合は、受講対象となります。）

※ 最終受講から3年経過前に受講することも可能です。受講年月日が記入されていない場合は、発行日を目安としてください。

【パトロール実施者証】

番号

パトロール実施者証

氏 名

所 属 団 体 名

パトロール実施地域

発行日 年 月 日

神奈川県警察本部長 印

(表面)

青色防犯パトロール講習受講年月日

年	月	日	確認印	年	月	日	確認印
H24.	7.	10	印				
H26.	7.	11	印				
H28.	7.	22	印				

注意事項

- 1 この実施者証は、青色防犯パトロール実施中は常に携帯してください。
- 2 警察官から本実施者証の提示を求められたときは、これに従ってください。
- 3 講習受講後、3年が経過するまでに再度講習を受講してください。
- 4 青色防犯パトロールに従事しなくなるときは、速やかに返納してください。

(裏面)

- 青色回転灯自主防犯パトロール講習会の受講者は、実施者証を必ず御持参ください。受講後、確認印を押印します。

5 申込方法

9月30日(金)までに、都筑区地域振興課あてに御連絡ください。

参加者の人数を確認するために必要となりますので、御協力お願いいたします。

なお、申込者多数の場合は、個別に調整させていただく場合がありますので御了承ください。

○FAX (045-948-2239) …別添用紙に必要事項を記載の上、御送付ください。

○メール (tz-chishin@city.yokohama.jp) …別添用紙にある内容をメール本文に記載して送付してください。

6 今回の講習会に参加できない方

都筑警察署が団体に対して、個別に講習会を実施します。詳しくは下記、都筑警察署あてにお問い合わせいただけますようよろしくお願いします。

7 その他

当日発熱等で体調のすぐれない方は、無理をなさらず参加を御遠慮いただきますようお願い申し上げます。

担当：都筑区役所地域振興課

担当 山本 森 TEL 948-2234

メール tz-chishin@city.yokohama.jp

都筑警察署生活安全課

担当 大坪 TEL 949-0110(代)

【送付先】
都筑区地域振興課
防犯担当 宛

FAX:045-948-2239
Eメール:tz-chishin@city.yokohama.jp

防犯活動のための研修会
青色回転灯自主防犯パトロール講習会
青パト出陣式
参加者返信用紙

開催日時：令和4年10月16日（日）14時～17時

開催場所：都筑区役所6階大会議室、都筑区役所駐車場

※申込者多数の場合は、個別に調整させていただく場合があります。

団体名	
防犯活動のための研修会 参加者氏名	
青色回転灯自主防犯 パトロール講習会 参加者氏名	
青パト出陣式 参加者氏名	
青パト出陣式参加車ナンバー 都筑警察署への情報提供のためご記入 ください	

問合せ先

都筑区役所地域振興課

電話番号:948-2234

担当者 森

メール:tz-chishin@city.yokohama.jp

令和 4 年 7 月 21 日

地区連合自治会町内会長 各位

都筑区地域振興課長

「やさしい日本語講座」の参加依頼及び回覧による周知について

本市の外国人人口は 20 年間で人数及び割合ともに倍増しており、約 3,600 人の外国人が都筑区内に在住しています。一方で自然災害や感染症の蔓延等、災害時において、外国人及び外国につながる区内在住者への情報提供が課題となっています。

都筑区においては、令和 6 年度に多国籍企業であるボッシュ株式会社の本社機能移転が決定しており、より一層、地域社会における多文化共生が求められています。

つきましては、外国人と日本人が支え合う地域づくりの実現のため、コミュニケーションの手段として有効な『やさしい日本語講座』を開催いたします。地区連合町内会から各 2～3 名の出席及び回覧における周知をお願いいたします。

やさしい日本語って何？

難しい熟語や専門用語をなるべく使わず、簡単な表現に言い換えるなど、分かりやすくなるように工夫した日本語のことです。災害発生時に外国人の方が情報を受け取り、適切な行動がとれるように考え出されたのが、「やさしい日本語」の始まりです。「やさしい日本語」は外国人の方だけでなく、子どもや高齢者、障がいのある方とのコミュニケーションにも非常に効果的なツールとして取組が広がっています。

1 講座概要

- (1) 講座名：「やさしい日本語講座（第 3 回 自治会町内会向け）」
- (2) 日時：令和 4 年 9 月 11 日（日） 14 時～16 時
- (3) 会場：つづきMYプラザ（都筑多文化・青少年交流プラザ）
- (4) 参加対象：各地区連合町内会より 2～3 名（広報担当者、防災担当者等）
- (5) 講師：岩田一成氏（聖心女子大学現代教養学部 日本語日本文学科教授）
- (6) 内容：災害時における避難所等での地域の対応について
地域にお住まいの外国人の対応について
自治会広報物における表記について

2 提出方法

令和 4 年 8 月 18 日（木）までに裏面「やさしい日本語講座 参加者名簿」を下記連絡先まで FAX または E メールにてご提出ください。

3 その他

講座は別添チラシのとおり、第 1 回から第 3 回まで、内容を変えて実施いたします。参加者名簿に記載いただいた以外の方でも、参加希望の方は横浜市電子申請・届出システムにて希望講座を選択し、各自お申込みいただけます。

都筑区役所地域振興課区民活動係（担当）北川・樋口

TEL：948-2238 FAX：948-2239

E メール：tz-chishin@city.yokohama.jp



やさしい日本語講座 申込書

【提出期限】 令和 4 年8月 18 日(木)

【送付先】

FAX: 948-2239 都筑区地域振興課区民活動係 北川・樋口宛

Eメール: tz-chishin@city.yokohama.jp

地区連合町内会名	
----------	--

<参加予定者>

	役職	お名前
①		
②		
③		

～多文化共生・インクルーシブ社会実現を目指して～

やさしい日本語で



伝えてみよう!



参加費
無料

講座

ご興味のある方、どなたでもお気軽にご参加ください!

第1回 日本語ボランティア向け

日時：2022年9月4日(日) 14時～16時

会場：オンライン(zoom)

*オンライン視聴が難しい方は第3回にご参加ください。

内容：日本語教室のコミュニケーション

第2回 公共施設職員向け

日時：2022年9月5日(月) 14時～16時

会場：都筑区役所、つづきMYプラザ

内容：行政窓口での対応について

行政広報物における表記について

第3回 自治会町内会向け

日時：2022年9月11日(日) 14時～16時

会場：つづきMYプラザ

内容：災害時における避難所等での地域の対応について

地域にお住まいの外国人の対応について

自治会広報物における表記について

「やさしい日本語」って何?

難しい熟語や専門用語をなるべく使わず、簡単な表現に言い換えるなど、分かりやすくなるように工夫した日本語のことです。

災害発生時に外国人の方が情報を受け取り、適切な行動がとれるように考え出されたのが「やさしい日本語」の始まりです。「やさしい日本語」は外国人の方だけでなく、子どもや高齢者、障がいのある方とのコミュニケーションにも非常に効果的なツールとして取組が広がっています。



講師

いわたかずなり

岩田一成さん

聖心女子大学現代教養学部
日本語日本文学科教授

元青年海外協力隊隊員。国際交流基金日本語国際センター、広島大学を経て現職。各地の公務員、学校職員、医療関係者向け研修を実施。

申込方法

申込締切日
8月25日(木)

「横浜市電子申請・届出システム」にて希望講座を選択し、お申し込みください。

つづきMYプラザ

検索



QRコードから

※自治会町内会及び公共施設職員の方は、別途お配りした用紙でお申し込みいただけます。

【主催及び問い合わせ先】

都筑区役所地域振興課区民活動係 TEL:045-948-2238 メール:tz-chishin@city.yokohama.jp

都筑多文化・青少年交流プラザ(つづきMYプラザ) TEL:045-914-7171

つづき MY プラザ

つづきたぶんか せいしょうねんこうりゅう (都筑多文化・青少年交流プラザ)



【場所】

横浜市都筑区中川中央1-25-1
ノースポート・モール5階

【行き方】

横浜市宮地下鉄
センター北駅から 歩いて 3分

外国から 来た人のための 情報が あります。
相談が できます。
子どもが 勉強する 場所が あります。

【あいている 時間】

月よう日～金よう日 10:00～21:00
土よう日、日よう日、祝日 10:00～18:00

【やすみの日】

毎月3回目の 月よう日(祝日のときは つぎの日)
12月29日～1月3日

【れんらく】

TEL: 045-914-7171 FAX: 045-914-7172

Email: my-plaza@tsuzuki-koryu.org



HP はこちら⇒



Facebook
はこちら⇒



こくさいこうりゅう 国際交流ラウンジ

がいく きて ひと
(外国から 来た人を たすけます)

・生活や 学校、病院について 困ったとき 英語、
スペイン語、中国語などで 相談できます。

・子どもの 健診や 学校の 先生と 話すとき、
通訳を さがすことが できます。

・子どもが 日本語や 学校の 勉強を 教えてもらう
ことができます。

・大人が 日本語の 勉強を することができます。

・イベントに 参加して、自分の国の 文化を 紹介
することができます。

せいしょうねん ちいきかつどうきょてん 青少年の地域活動拠点

ちゅうがくせい こうこうせい
(中学生や 高校生が つかえます)

・夏休みに ボランティア活動を 体験することが
できます。

・夏休みに ボランティア活動を 体験したあと、
みんなで 企画することが できます。

・会議室で ミーティングが できます。

・音楽スタジオと ダンススタジオが あります。

・自習 できます。

第14回 都筑区認知症フォーラム

お耳拝借！

認知症との

折り合い方

・あれ？これって認知症？

・家族や友達として、周りの人ができること



講師
ふれあい鶴見ホスピタル
副院長 石井 映幸 先生

認知症外来をする中で、当事者の不安や緊張、家族の悩みを聞く時間が必要と考え、自費で病院内のロビーで認知症カフェを開催するなど医師を超えた活動をされている。

1968年、神奈川県生まれ。93年、帝京大学医学部を卒業し、同大学脳神経外科医局に入局。医局長、講師をへて2010年から現職。湘南医療大学 保健医療学部 臨床教授、認知症サポート医。著書に「認知症になる人、ならない人の生活習慣（成美文庫）」がある。

日時.. 令和4年9月10日(土)

午後2時～4時

会場.. 都筑公会堂

定員.. 200名(先着) ※参加無料

申込.. 令和4年8月8日(月)～9月2日(金)

電子申請(下記二次元コード、URL)

または 左記問い合わせ先へ電話、FAX(裏面様式)

問合せ.. 都筑区役所 高齢・障害支援課

〔電話〕045-948-2306

〔FAX〕045-948-2490



[URL]<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/34216c11-fc35-406f-80db-871b6a262ae7/start>



令和4年9月10日(土) 都筑区認知症フォーラム参加申込

都筑区役所 高齢・障害支援課 高齢支援担当
(FAX) 045-948-2490

(フリガナ) 氏名	連絡先 電話番号	住所 ○で囲ってください	メールアドレス
()		・都筑区 ・都筑区以外 ・横浜市以外	
()		・都筑区 ・都筑区以外 ・横浜市以外	
()		・都筑区 ・都筑区以外 ・横浜市以外	

講師に聞いてみたいことがありましたらご記入ください

【会場案内】

〒224-0032

横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1

都筑区総合庁舎内

横浜市営地下鉄（ブルーライン・グリーンライン）

センター南駅より徒歩約6分

＊駐車場に限りがあります。

できるだけ公共交通機関をご利用ください。

＊**駐車場は有料です。**

障害者手帳をお持ちの方は、忘れずにご持参ください。

●一般：60分無料

●手帳所持：利用時間無料



75 歳以上のひとり暮らしなどの皆様を対象に 民生委員・児童委員等がお宅を訪問します

～横浜市「ひとり暮らし高齢者等『地域で見守り』推進事業」実施のお知らせ～

横浜市では、民生委員・児童委員、地域ケアプラザ、区役所が連携し、日常の相談支援や地域における見守り活動につなげていくため、75 歳以上のひとり暮らしなどの皆様のご家庭を訪問する取組を行っています。

お住まいの地区の民生委員・児童委員が、7 月から 9 月にかけて、対象となる皆様のお宅を訪問し、近況や日常生活の困りごとなどを伺います。

訪問する民生委員・児童委員は身分証明書を携帯しています。また守秘義務がありますので、お困りごとがありましたら、安心してご相談ください。



訪問の対象となる方

都筑区にお住まいの方

- ・ 75 歳以上でひとり暮らしの方
- ・ 75 歳以上の方だけで構成された世帯（夫婦や兄弟など）の方のうち次の地域にお住まいの方

南山田町、南山田一丁目～三丁目、北山田一丁目～七丁目、すみれが丘、勝田団地、池辺町、加賀原一丁目・二丁目、佐江戸町、見花山、富士見が丘、二の丸、川和町、川和台、葛が谷、高山、荏田東町、荏田東一丁目～四丁目、大丸、荏田南町、荏田南一丁目～五丁目

（注）・令和 4 年 4 月末時点の住民基本台帳のデータを使用しますので、実際にはひとり暮らしではない場合や入院・入所をされている場合にも、お宅を訪問させていただくことがあります。どうぞご了承ください。

・ 昨年までに民生委員・児童委員が訪問させていただいた方、民生委員・児童委員と既につながりのある方、介護保険の認定を受けケアマネジャーと契約している方等は対象外となるため、原則訪問はいたしません。

訪問者

各地域を担当している民生委員・児童委員

※地域ケアプラザ地域包括支援センターや都筑区役所福祉保健センター職員が訪問することもあります。

民生委員・児童委員が訪問する時期

令和 4 年 7 月頃から

令和 4 年 9 月頃まで

<問合せ>

都筑区役所福祉保健センター福祉保健課運営企画係

電話：948-2341 Fax：948-2354

■ 民生委員・児童委員について

民生委員・児童委員は、法律に基づき、地域からの推薦により厚生労働大臣から委嘱されています。

生活の困りごとなどの相談を聞き、関係機関と連携して支援へ繋げたり、高齢者のお宅を訪問する見守り活動を行ったりしています。また、地域の方の集いの場の運営や、さまざまな地域の福祉活動に参加をしています。

■ 地域包括支援センター（地域ケアプラザ）について

高齢者が抱えるさまざまな相談を受け付け、介護保険をはじめとした医療や福祉等さまざまなサービスの情報提供を行っています。

保健師又は看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門のスタッフがご相談に応じます。

年末年始及び施設点検日（月1回）を除き、原則土曜・日曜・祝日も開館していますが、ご相談にあたっては、あらかじめお電話にてご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響で、今後開館状況に変更が生じる場合があります。

tsuzuki アンカー

ANCHOR

Vol.4

都筑区では、様々なNPO法人が専門分野やテーマに
いかり 錨「ANCHOR 錨」を下ろし、地域課題に取り組んでいます。
彼らの活動の中での工夫やアイデア、自治会町内会等と協力して
いる事例も含め、その魅力的な取組をご紹介します。



アーモンドコミュニティネットワーク:対話によるこころの支援を行うみなさん

掲載団体:アーモンドコミュニティネットワーク / カプカプ / ホームズ都筑

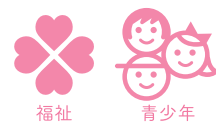
掲載団体は、新型コロナウイルス感染防止に配慮した活動をしており、写真は2019年以前のものや撮影時のみマスクを外したものが含まれます。

発行:令和4年6月

都筑区役所 地域振興課 地域力推進担当 〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1
TEL:045-948-2474 FAX:045-948-2239 E-mail:tz-chiikiryoku@city.yokohama.jp

特定非営利活動法人 アーモンドコミュニティネットワーク

「傾聴」を軸に
安心の居場所(コミュニティ)を地域につくる!!



真冬に最初に咲くアーモンドの花をシンボルに、生きづらさを抱える人を支えるために傾聴活動を土台とするNPO法人を北山田で設立しました。不登校や発達障害等で居場所が必要な小中学生のためのフリースペースと、高齢者のコミュニティカフェを運営しています。毎月の傾聴勉強会の参加延べ人数は24年間で1万6千人以上となり、近年は行政・教育・学校・福祉・専門機関・企業との連携ネットワークの強みを生かし、人々の抱える困難を「オープンダイアログと未来語りのダイアログ」※で支える取組を進めています。

※フィンランド発の対話支援

傾聴ワーカー育成事業



対話によるこころの支援を行うみなさんの傾聴勉強会の様子

子ども青少年支援事業



北山田と川和町で学び直しとアート制作活動等を実施しています



子どもたちと制作したハーバリウム

シニアの介護予防・生活支援サービス事業



「アーモンド・カフェ〜スープの時間〜」では、楽しい活動と野菜スープストックランチを提供

メッセージ

コロナ禍で、不登校やひきこもりのご相談と、心身の不調を訴える幅広い世代からのご相談が増えています。アーモンドで「傾聴」を一緒に楽しく学び、地域のあたたかい居場所をつくる活動に、ぜひご参加ください!!

法人情報

設立年月	平成24年10月	代表者	水谷 裕子
主な活動場所	横浜市全域		
拠点所在地	都筑区北山田1-9-3 エキニワ北山田ビル1階・2階		
TEL	045-594-7586		
E-mail	infoacn@npoacn.or.jp		
ホームページ	https://npoacn.or.jp/		



ホームページ

SDGs



NPO法人 カプカプ

ゆるく、やさしく、刺激的に！
みんなで川和町を楽しみたい！

拠点所在地

川和
地区連合



福祉



まちづくり

法人名の「カプカプ」は有名な短編童話から。障害とともに、多様に働ける場をつくりたいという思いで1997年に運営委員会を立ち上げ、障害者と働く地域に開かれたカフェを運営しています。カプカプ川和は2010年に設立し、2021年現在地に移転。新築で明るく、壁面にメンバーの作品が並ぶカフェは、スイーツの購入やランチに訪れるお客様で賑やかです。北部3区の福祉施設合同の「ココロはずむアート展」は、川和地区社会福祉協議会とケアプラザの協力で地域住民の作品も加わる交流の場となり、「川和地区福祉ネットワーク」立ち上げのきっかけにもなりました。

カプカプ川和のカフェ事業



平日の11時から18時まで営業 どなたでもお気軽にお立ち寄りください！

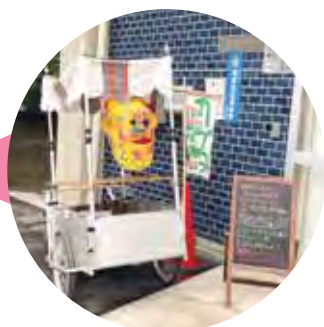


カフェではピアノコンサートや紙芝居を不定期で開催
カプカプ流おもてなしをお楽しみください



唯一無二のアート作品が日々生まれています

地域交流事業



お手製のアートリヤカーで出張

近隣の団地を訪問し、地域との交流を深めています

メッセージ

2021年秋には分室「カプカプ WA!」がオープンしました。絵を描いたり洋裁をしたり多様な「働き」を大切にしています。地域に親しまれる居場所を目指して、カプカプならではのおもてなしを提供します。

法人情報

設立年月 平成21年2月

代表者 西山 哲也

主な活動場所 旭区・緑区・都筑区

ホームページ <http://kapukapu.org>

拠点所在地 都筑区川和町1288-1 (カプカプ川和)

TEL 045-938-5801

E-mail kapukapukawawa@wine.ocn.ne.jp

SDGs



ホームページ

特定非営利活動法人 ホームズ都筑

子育ての大切な時期をみんなで支え 自然に囲まれた笑顔になれる居場所



0歳～未就学児と保護者を対象とした親と子のつどいの広場「すくすくサロン」を2008年から運営しています。「緑に囲まれ、ゆったりとした雰囲気の中でくつろぎ、交流できる場に」との思いで始め、笑顔あふれる時間を提供しています。サロンと一時預かり保育を運営するほか、子育てのヒントになる講座の開催や季節を感じる行事（野菜の収穫体験、流しそうめんや餅つきなど）を親子で楽しめます※。また放課後キッズクラブの運営事業も行っており、近隣の保育園・子ども会・老人会・ケアプラザなど地域とのつながりを大切に活動しています。

※新型コロナウイルス感染防止のため一部中止しています

親と子のつどいの広場事業



親と子のつどいの広場「すくすくサロン」のスタッフのみなさん

地域交流事業



地元の自治会館で老人会のみなさんと流しそうめんを実施



代表のご自宅の裏山で散策とたけのこ掘り体験

メッセージ

「いつも元気に笑顔で過ごすために」ちょっとした息抜きに遊びに来ませんか。サロンの利用者の中には、親子ボランティアとして活躍している方もいます。子育て経験者のスタッフ達が笑顔でお迎えします。妊婦さんもお気軽にどうぞ。

法人情報

設立年月	平成20年3月	代表者	福田 昇
主な活動場所	都筑区 佐江戸加賀原		
拠点所在地	都筑区佐江戸町1829番地（すくすくサロン）		
TEL	045-516-9117		
E-mail	suku-suku@e06.itscom.net		
ホームページ	https://www.sukusuku.org/		



ホームページ

SDGs



令和 4年07月10日執行

参議院神奈川県選出議員選挙投票速報集計表（総計）

確定(22時45分現在)

横浜市選挙管理委員会

区別	有権者数			投票者数			投票率（％）			前回投票率 （％）	前回との差 （ポイント）
	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
横浜市・計	1,542,753	1,587,937	3,130,690	854,326	878,921	1,733,247	55.38	55.35	55.36	49.70	5.66
鶴見区	123,384	115,341	238,725	63,125	61,124	124,249	51.16	52.99	52.05	46.58	5.47
神奈川区	102,127	100,656	202,783	54,563	54,385	108,948	53.43	54.03	53.73	47.52	6.21
西区	42,921	43,203	86,124	23,778	24,099	47,877	55.40	55.78	55.59	48.71	6.88
中区	62,507	57,607	120,114	31,740	31,008	62,748	50.78	53.83	52.24	45.93	6.31
南区	83,023	83,102	166,125	42,812	43,602	86,414	51.57	52.47	52.02	47.50	4.52
港南区	88,292	94,678	182,970	50,247	53,190	103,437	56.91	56.18	56.53	51.44	5.09
保土ヶ谷区	84,592	87,415	172,007	46,274	47,967	94,241	54.70	54.87	54.79	49.46	5.33
旭区	100,616	107,123	207,739	55,529	58,395	113,924	55.19	54.51	54.84	49.93	4.91
磯子区	68,361	71,215	139,576	36,953	38,405	75,358	54.06	53.93	53.99	49.54	4.45
金沢区	81,190	85,730	166,920	46,866	48,529	95,395	57.72	56.61	57.15	53.48	3.67
港北区	145,579	148,941	294,520	82,867	84,379	167,246	56.92	56.65	56.79	49.75	7.04
緑区	73,717	76,705	150,422	41,131	42,179	83,310	55.80	54.99	55.38	49.55	5.83
青葉区	123,834	135,006	258,840	73,975	78,410	152,385	59.74	58.08	58.87	51.92	6.95
都筑区	85,343	88,306	173,649	48,594	50,290	98,884	56.94	56.95	56.94	49.45	7.49
戸塚区	114,595	120,198	234,793	64,761	67,838	132,599	56.51	56.44	56.47	50.79	5.68
栄区	49,910	53,386	103,296	29,547	30,898	60,445	59.20	57.88	58.52	52.84	5.68
泉区	62,547	66,194	128,741	35,191	36,387	71,578	56.26	54.97	55.60	51.04	4.56
瀬谷区	50,215	53,131	103,346	26,373	27,836	54,209	52.52	52.39	52.45	48.23	4.22

充電式電池（バッテリー）の排出について（お願い）

ごみ収集車に積み込まれたリチウムイオン電池が、他の燃やすごみと一緒に押しつぶされたことで発火したと見られるごみ収集車の火災が多発しています。

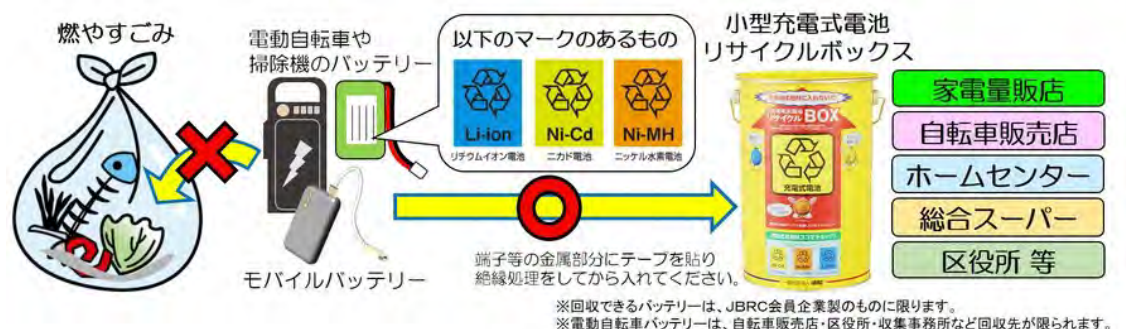
充電式電池（バッテリー）に使用されているリチウムイオン電池等は、圧力や強い衝撃を受けると発火するおそれがあります。

○ 収集車の火災が起きる原因



※ リチウムイオン電池「燃やすごみ」に入れないでください！

○ バッテリーの正しい出し方



※ 黄色い回収缶（小型充電式電池リサイクルボックス）にお出してください

バッテリーは、メーカーや輸入販売事業者自主回収・リサイクルが義務づけられており、メーカー等から構成される一般社団法人 J B R C が、家電量販店や自転車販売店、ホームセンターなどに黄色い回収缶（小型充電式電池リサイクルボックス）設置しています。

黄色い回収缶は、各区総合庁舎、資源循環局収集事務所、区民利用施設（一部）、市庁舎にも設置されています。

詳しくは横浜市ホームページで御確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/gomi-recycle/gomi/tyokusetsu/default20220627.html>

【横浜市ホームページ検索順】

トップページ>暮らし・総合>住まい・暮らし>ごみ・リサイクル>ごみと資源の分け方・出し方>資源物の直接持込み・回収> **【危険】収集車の火災が多発しています!! バッテリーを「燃やすごみ」に入れないでください!**

【問合せ先】

資源循環局都筑事務所

TEL : 941-7914

FAX : 941-8409

E-mail : sj-tsuzukij@city.yokohama.jp

参考

区連会7月定例会説明資料

令和4年7月21日

都筑区区政推進課

都 筑 政 第 号

令 和 年 月 日

この依頼文は8月中旬頃に各自治会町内会長様あてに郵送します

<<配布団体名>> 様

都筑区区政推進課長

広報よこはま等の配布部数（令和4年度上半期分）の確認について（依頼）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

広報配布事業につきまして、日ごろからご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年度上半期（令和4年4～9月号）分の「広報よこはま」、「県のたより」、「ヨコハマ議会だより」の配布謝金お支払いにあたりまして、配布部数を確認させていただくため、別紙確認票をお送りしますので、内容をご確認のうえ、同封の返信用封筒にて、「口座振替依頼書」とともにご返送くださいますようお願いいたします。

配布部数等についてのご不明な点につきましては、下記担当までお問い合わせください。

返送期限：令和4年9月9日（金）までに返送してください。

11月末日までに配布謝金のお振り込みを行う予定です。

※ 期限までにお返事をいただけない場合は、配布部数の訂正はないものとさせていただきます、お振り込み手続きを進めさせていただきますが、「**口座振替依頼書**」は上半期については**必ずご提出ください**。

なお、配布担当者など届出事項の変更がございましたら、お手数ですが下記担当までご連絡をお願いいたします。

（添付書類）

広報よこはま等の配布部数確認票（別紙）

8月の依頼時には、裏面の文書及び口座振替依頼書を別紙で添付して送付します。

担当 都筑区区政推進課広報相談係 豊福、村上

電話：045(948)2223 FAX：045(948)2228

<<配布団体名>> 様

広報よこはま等の配布部数確認票

下表は、貴自治会・町内会及び配布団体の令和4年度上半期分（令和4年4～9月号）の謝金対象配布部数です。配布部数をご確認いただき、下の記入欄に訂正の有無、団体名及び代表者名をご記入の上、「口座振替依頼書」とともにご返送ください。

(配布部数の算定基準)

原則として、年度当初または、団体設立時に提出していただいた、「自治会・町内会現況届」、「広報配布団体届」等に記載してある広報配布部数と、発行月の前月10日より前に変更のご連絡をいただいた数となっています。

各欄には、各月の自治会・町内会別の合計配付部数（配付団体が複数ある場合はその合計）が記載されます。

	R4.4月号	R4.5月号	R4.6月号	R4.7月号	R4.8月号	R4.9月号	上半期計
部数	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx
* 謝金額の算定基礎						上半期謝金計(*)	
「広報よこはま」 毎月配布 一部9円×6回					¥ xxx	¥ xxx	
「県のたより」 毎月配布 一部8円×6回					¥ xxx		
「議会だより」 5月、8月配布 一部4円×2回					¥ xxx		
☐ 配布部数について、訂正ありません。 ☐ 次のとおり訂正がありますので、報告します。 誤) _____ 正) _____							

団 体 名 : _____

代表者氏名 : _____

同封の返信用封筒で9月9日（金）までに「口座振替依頼書」とともにご返送ください。

- ・期限までにお返事をいただけない場合は、配布部数の訂正はないものとして、お振り込み手続きを進めさせていただきます。お振り込みは11月末日までに行う予定です。
- ・「口座振替依頼書」は、令和4年度分のお振り込みに必要ですので、上半期は必ずご提出ください。

担当 都筑区区政推進課広報相談係 豊福、村上

電話 : 045(948)2223 FAX : 045(948)2228

E-mail : tz-koho@city.yokohama.jp

令和4年度 秋の全国交通安全運動 横浜市実施要綱

目 的

すべての市民を交通事故から守るために、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて交通事故防止の徹底を図ります。

実施期間

- 1 令和4年9月21日（水）～9月30日（金）の10日間
- 2 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（金）

スローガン

安全は 心と時間の ゆとりから
高齢者 模範を示そう 交通マナー

運動の重点

- 1 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- 3 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- 4 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 5 二輪車の交通事故防止



◇◇◇令和3年中 市内状態別交通事故発生状況◇◇◇

	全事故件数		死者数		子供の事故		高齢者の事故		自転車事故		二輪車事故		酒気帯び事故	
	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
鶴 見 区	575	31	1	-3	44	4	183	31	186	28	177	10	3	-4
神 奈 川 区	476	78	3	-2	31	3	154	16	99	28	161	35	2	-1
西 区	237	13	0	-1	10	2	77	12	39	8	68	5	0	0
中 区	441	29	4	2	25	2	131	-31	102	12	120	-1	3	2
南 区	361	-17	0	-2	24	0	140	7	106	24	120	-19	1	1
港 南 区	433	0	1	-1	33	3	165	-4	85	12	129	5	2	2
保 土 ヶ 谷 区	454	46	3	-2	21	-9	178	65	69	12	158	-17	1	0
旭 区	519	-37	1	-2	33	-10	163	-24	89	-16	192	-10	1	-2
磯 子 区	367	25	3	0	29	8	132	31	90	25	143	16	4	4
金 沢 区	563	39	1	-2	53	14	191	-5	140	1	208	52	1	-1
港 北 区	518	-8	1	-4	43	15	143	-5	123	-27	160	-3	6	3
緑 区	391	68	2	-2	41	19	131	32	82	22	99	7	4	4
青 葉 区	613	106	3	0	38	-8	204	48	120	4	159	33	2	-2
都 筑 区	453	23	3	1	31	-10	136	12	103	4	122	18	0	0
戸 塚 区	640	98	6	5	34	4	187	32	107	15	238	38	0	-1
栄 区	202	-5	0	0	12	3	86	0	33	-9	83	16	0	0
泉 区	265	-15	2	2	21	4	91	-29	58	-9	90	-13	0	0
瀬 谷 区	375	11	2	-1	28	1	129	15	110	14	111	7	3	2
横 浜 市 内	7,883	485	36	-12	551	45	2,621	203	1,741	148	2,538	179	33	7

各機関・団体の主な取組

共 通 事 項

- ・「運動の重点」に基づき、今後の新型コロナウイルス感染症の状況等に応じ、市民の命を守ることが第一に、地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- ・9月30日の「交通事故死ゼロを目指す日」には、キャンペーンを開催し、市民等に対して周知徹底を図ります。

****交通事故死ゼロを目指す日****

交通安全に対する国民の意識を高めるため、2008年に国民運動として「交通事故死ゼロを目指す日」が設けられ、4月10日と9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」とされました。

(9月30日には、市民一人ひとりが交通ルールを守り、一層
交通事故に注意して、交通事故死「ゼロ」を目指しましょう。)

横 浜 市 ・ 区

- ・地域の交通事故実態に応じた交通安全運動の実施について計画し、関係機関・団体との連携を密にして、この運動を推進します。
- ・各種メディアを活用して、運動の周知と広報啓発を推進します。
- ・衝突被害軽減ブレーキ、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等が搭載された、安全運転サポート車(略称:サポカー)の普及啓発等を図ります。
- ・自転車損害賠償責任保険等の加入周知・啓発を推進します。

警 察

- ・交通事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い交通違反の指導取締りを強化します。
- ・子どもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街角アドバイスを強力に推進します。
- ・高齢者、子ども、二輪車運転者及び自転車利用者など、対象に応じた交通安全教育を積極的に推進します。
- ・広報の働きかけや交通事故分析資料の提供を積極的に推進します。
- ・交通情報板などを活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

交 通 安 全 協 会

- ・キャンペーンなどの開催により、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- ・交通指導員や各種団体構成員による街角アドバイスを実施し、交通安全ひとこえ運動やハンドルキーパー運動を推進します。また、自転車損害賠償責任保険等の加入を推進します。

教 育 関 係

- ・交通安全教育の推進を図るとともに、校外指導を強化します。
- ・二輪車・自転車の利用に関する指導の充実を図ります。

道 路 管 理 者 ・ 鉄 道 事 業 者

- ・交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- ・道路情報板、駅広報、車内広報を活用し、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

地 域

- ・夕暮れ時の交通事故防止のため、前照灯は早めに点灯しましょう。
- ・シートベルトやチャイルドシート着用の必要性和その効果について正しく理解し、すべての座席で正しい着用の実践とその習慣づけを図りましょう。
- ・酒類販売業者等と協力して、運転する人には酒類を絶対に提供しないよう、ハンドルキーパー運動の輪を広げるなど地域ぐるみの運動を行いましょう。
- ・関係機関・団体と連携を図り、地域ぐるみで二輪車の無謀運転を許さない気運を高めましょう。



横浜市交通安全対策協議会
(事務局)横浜市道路局交通安全・自転車政策課
電話045(671)2323



119情報

区連会 7 月 定例会 説明資料
令和 4 年 7 月 21 日
都 筑 消 防 署

■ 区内の火災状況

都筑消防署

区分 / 年別		令和 4 年		令和 3 年		累計前年比 増△減
		6月	累計	6月	累計	
火 災 件 数 (件)		3	11	3	17	△ 6
火災種別	建 物 火 災 (件)	2	7	1	10	△ 3
	車 両 火 災 (件)	0	2	1	1	1
	そ の 他 の 火 災 (件)	1	2	1	6	△ 4
焼 損 面 積 (㎡)		0	158	0	1	157
死 者 (人)		0	1	0	0	1

【6月中 3件】

6月28日(火) 荏田東一丁目 建物火災
6月28日(火) 川和町 建物火災
6月30日(木) 荏田東町 その他の火災

■ 区内の救急状況

救急車を呼ぶか迷ったら#7119



区分 / 年別		令和 4 年		令和 3 年		累計前年比 増△減
		6月	累計	6月	累計	
救 急 件 数 (件)		798	4,835	741	3,850	985
救急種別	急 病 (件)	558	3,317	494	2,587	730
	一 般 負 傷 (件)	144	922	124	711	211
	交 通 事 故 (件)	36	252	51	231	21
	そ の 他 (件)	60	344	72	321	23

※ 令和4年の数値は速報値のため、変更になる場合があります。

電気ケトルの誤った使用方法に注意！！」

使用方法を誤ってしまい火災になるケースがある

ので気を付けましょう。



※写真等はイメージです。

住宅用火災警報器で命と財産を守る

点検 していますか？



設置 していますか？

都筑火災予防協会・都筑消防署・都筑消防団

お問合せ 都筑消防署 ☎045-945-0119

裏面あり

横浜市避難ナビ

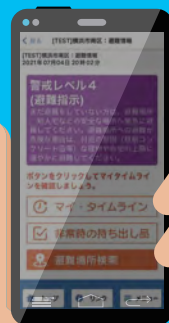
「いま」から「いざ」に備えましょう！

いざ災害が起きた場合、適切な行動をとれるように
平時「いま」から災害時「いざ」まで一体的にサポートするアプリです。



ワンタッチで 操作は簡単！

プッシュ
通知



目で見て体験！
実際の災害に備えて

浸水状況を疑似体験



ハザードマップが
一目で分かる！

マップの種類を
簡単に切り替え



マイ・タイムラインを
作成して備えよう！

「災害時には避難情報を
マイ・タイムラインと連動して
プッシュ通知」



避難所を検索

避難所へのルート案内
災害時には
避難場所の開設状況を
リアルタイムで確認



写真はイメージです。

ダウンロード無料

横浜市危機管理室 地域防災課

TEL : 045-671-3456

Email : so-chiikibousai@city.yokohama.jp

🔍 横浜市避難ナビ 🔍 検索

